

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
こども課	1	保育園・幼稚園・こども園の運営	幼稚園・こども園(短時間)では、地域の実態及び幼児の発達課題に応じた特色のある教育課程の編成と教育内容・指導方法の改善に努めます。 保育園・こども園(長時間)においては、保護者の仕事、出産、病気などの理由で保育が必要な就学前の児童を保育するため、入所希望状況などに応じた受け入れに努めます。第5章に定める確保策に従い、定員の見直し及び職員の人員増により、提供量の拡大を図ります。また、平成27年度から市内全ての保育園で11時間の保育時間で実施します。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 定員640人 平成27年度より全ての保育園及びこども園において11時間保育を実施している。 また、入所希望状況に応じた定員の見直しを検討し、提供量の拡大を図った。	ここ数年発生していた、10/1の待機児童対策として、定員の見直しを行ない、10/1の待機児童発生をなくした。	民間事業者 教育機関
こども課	2	延長保育の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	就労形態の多様化による延長保育ニーズに対応するため、11時間を超えて延長保育を実施する私立保育園に運営費補助等の支援を行います。	11時間以上開所 館山教会附属保育園 聖アンデレ保育園	平成30年度も前年度同様に実施。	民間事業者
こども課	3	休日保育の実施検討	就労形態の多様化に伴い、土曜日の保育時間の延長や、休日保育の実施を検討します。	土曜日の保育時間の延長を検討し、私立保育園へ土曜日においても11時間保育を実施するよう指導した。 土曜日11時間保育 私立保育園 3園	平成30年度も前年度同様に実施。 土曜日の11時間保育を実施していない私立保育園1園についても、引き続き要請していく。	民間事業者
こども課	4	幼稚園における預かり保育の実施	保護者のニーズに対応するため、こども園(短時間)における預かり保育を継続します。また、公立幼稚園において預かり保育事業の実施を検討します。	北条幼稚園における、有料の預かり保育について、平成29年度から実施。 また、館山幼稚園における、有料の預かり保育について検討を行った。	北条幼稚園における預かり保育については、前年度同様に実施。 館山幼稚園の預かり保育については、ニーズ調査結果をもとに令和元年度検討する。	教育機関
こども課	5	乳児保育の実施	出産後、安心して、働くことができる環境を整えるため、市内全保育園・こども園(長時間児)において産休明けからの乳児の受け入れを行います。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 実施	市内全保育園において滞りなく実施。	民間事業者
こども課	6	障害児保育の実施	集団保育が可能な障害児を受入れる保育園に、障害児の保育を担当する保育士を配置し、障害児保育を実施します。また、障害児の健やかな成長を支援するため、保育士の知識・技能の向上に努めます。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 実施	障害の程度に応じ、保育士等を加配し、障害児等の受け入れに努めた。	民間事業者
こども課	7	病児・病後児保育(医療機関付設型)の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	病児・病後児保育(医療機関付設型)は病気や病回復期にある児童等を医療機関等で一時的に保育するサービスです。保護者の仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図るため、市内の医療機関に委託し、1か所(定員1日最大6人)で体制を確保します。	医療法人鉄蕉会に業務を委託 亀田病児・病後児保育室たてやま (亀田ファミリークリニック内) 登録者 974人 延利用者 404人	医療機関付設型のため、働く保護者にとって安心して預ける場となっている。保護者の仕事と子育ての両立支援へつながっている。	民間事業者
こども課	8	民間保育所運営費補助事業	民間保育所の延長保育や乳児保育等保育サービスの充実を促進するため、市内民間保育所4か所に対し、運営費補助等の支援を行います。	私立保育園 4園実施 決算額 19,309,440円 私立保育園に勤務する保育士の処遇改善が図られた。	平成30年度も前年度同様に実施。	民間事業者
こども課	9	保育士等の研修及び施設整備	保育士の資質や指導力の向上を図るため、公立保育園保育士に対する研修の実施、私立保育園保育士に対する研修費の補助を行います。保育環境の充実を図るため、老朽化した保育園の整備・改修を促進します。	公立保育園保育士研修実施 純真保育園及び西岬幼稚園の遊具更新。 豊房幼稚園及び西岬幼稚園の保育室に空調機を設置した。 他の幼稚園においても7月までに空調機を設置することができた。	公立の施設については、計画的な遊具の更新を行うことができた。 また、公立幼稚園の全保育室に空調機を設置することができ、保育環境の充実をはかることができた。	
こども課	10	職員の連携体制の確保	公・私立の保育園、幼稚園、こども園の職員の合同研修等、交流の機会を設け、市内の就学前児童を対象とする教育・保育施設の職員の連携に努めます。	公・私立の保育園、幼稚園、こども園の職員の合同研修等、交流の機会を設けた。	平成30年度新たに配置した接続コーディネーターを介し、職員間の交流に努めた。	

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
教育総務課 こども課	11	保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携	幼保交流事業の充実に努めます。また、小学校と既に年間を通して実施している連絡・交流事業のさらなる充実に努めます。	各園の実態により、幼保交流教育を行った。 各幼稚園の実態に応じて、小学校の児童との交流に努めている。	平成30年度より、新たに接続コーディネーター2名を配置し、小学校を含めた関係機関との連携等に努めた。	教育機関
こども課	12	幼保一元化の推進	開園した房南こども園・船形こども園・九重こども園の成果を踏まえ、引き続き幼保一元化の推進に努めます。	・純真保育園と那古幼稚園とのこども園化を検討。 ・北条幼稚園・中央保育園とのこども園化を検討。	前年度から具体的な進捗はない。	教育機関
こども課	13	子育て支援拠点の内容充実 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て親子の交流や相談、情報提供や世代間の交流を通じて子育ての不安解消を目的とし、第5章に定める確保策に準じて充実に努めます。市民、指定管理者、市が協働で、市民ニーズに沿ったイベントや講座、相談等の事業を展開し、また、他の地域へ出張して実施するなどして、子どもにとっても保護者にとっても、楽しく、ためになる場づくりに努めます。さらに、子育て支援のネットワーク形成を図ります。	関係機関と連携して「ハッピーファミリー」「孫育て講座」を開催 利用者やボランティアが主体となって「親子で英語で遊ぼう」「ラジオガ」等の多彩な講座を開催 来場組数 延8,070組 来場者数 延20,469人	来場者数の急激な増加はないが、安定した利用者数となっている。イベントや講座の開催により利用者の増が見込まれる。子育て中の保護者へ癒しを提供できる場として期待が深まっている。	市民 指定管理者
こども課	14	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) 【地域子ども・子育て支援事業】	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成のため、公設化等により学童クラブの充実に努めます。また、開所時間の延長を検討するとともに学童クラブ事業を行う団体等に対し、補助金の交付や各種情報の提供、支援を行います。放課後子供教室との一体的な運営を推進します。	・公設学童クラブの運営(7箇所、定員340人) 委託料 年間81,480,000円 保護者会運営の学童クラブに補助金を交付。 補助金 年間 1,200,000円		市民 民間事業者
こども課	15	指導員の連携体制の確保	平成27年度からの公設化に伴い、市内の指導員の合同研修等、交流の機会を設け、指導員の質の向上及び連携に努めます。	毎月1回公設学童クラブの主任支援員会議を実施。 公設学童クラブの支援員全体研修を実施。 第1回「発達障害への対応」 第2回「発達障害を取り巻く子への支援」 第3回「学校と学童の連携」 第4回「コミュニケーション研修 児童トラブルや保護者クレームへの対応」	主任支援員会議で学童でのルールや児童への対応など情報交換を行った。支援員の質向上のため、全体研修を4回行った。	民間事業者
こども課	16	利用者支援事業の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て家庭のニーズに合わせて、必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行います。平成27年度から、市内1か所で職員を1人配置し、実施をします。	こども課窓口や元気な広場にて実施。 子育て家庭のニーズに合わせて、保育園及び学童等の入所手続き等の情報提供や子どもの発達等の相談・援助などを他機関と連携し行った。	子育てコンシェルジュの名称で活動を実施。子育て家庭のニーズに合わせた相談のワンストップサービスの提供につながっている。	
こども課	17	未就園児を対象とした一時預かり事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	一時的・緊急的に保育が必要となった乳幼児を受入れる一時預かり事業の充実に努めるとともに、ショートステイ、トワイライトステイ事業の実施を検討します。	聖アンデレ保育園や白百合幼稚園など、一時保育事業を実施している園についての情報を窓口で配布する子育て情報に掲載し、利用者への周知を図った。	窓口等において、子育て情報の発信に努めた。	民間事業者
こども課	18	ファミリー・サポート・センター事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	子育ての支援を受けたい人で行いたい人が相互に会員となり、保育園等への送迎や外出時における一時預かりなど会員間の相互援助活動を支援します。料金の見直しやひとり親への助成を検討し、会員の拡大と活動の活発化を図ります。	館山市元気な広場の指定管理者に事業の運営委託により実施。 会員登録 490人 延利用件数 176件	一時預かりのニーズが高まっている。気軽に預けられるシステムを検討している。多くの件数の対応をめざし、まかせて会員の拡大する取り組みを継続して実施していく。	市民 指定管理者

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
こども課 健康課	19	保育園開放・幼稚園ちびっ子デーなどの子育て支援(交流保育・育児相談)	幼稚園・こども園(短時間)では、未就園児(3歳児)の集団生活への適応や幼稚園生活へのステップとともに、保護者の幼児教育に関する理解を得るため、幼稚園への体験入園(ちびっこデー)を実施します。また、保育園・こども園(長時間)では、在宅乳幼児家庭の子育て支援のため、保育園・こども園開放を実施します。ちびっ子デー・園開放の機会を捉え、保健師が各園へ出向き、参加親子に対し育児相談や子育て教室を実施し、園児の健康管理を図るとともに子育てを支援します。 ・乳幼児と在園児の交流保育 ・育児相談 ・集団健康教育(夏・冬)	園開放 ・公立保育園 3園 16回/園 参加延べ人数417人 ・公立こども園 3園 16回/園 参加延べ人数400人 ちびっ子デー ・公立幼稚園 6園 延べ30回 参加延べ人数892人	平成30年度も前年度同様に実施。	民間事業者
こども課	20	マイ保育園登録制度(仮称)の実施	保育園を活用し、在宅乳幼児等の保護者の子育て支援の一助として、「マイ保育園登録制度」を推進します。地域の保育園に「登録」した登録者を対象として、子育て支援や、登録者が在園児とともに参加できる行事を展開します。	公立保育園で実施に向けて検討した。	園開放等において、希望者が参加できる行事等を開催した。	民間事業者
こども課	21	保育士・幼稚園教諭等の派遣	在宅乳幼児の保護者の子育て力の向上を図るため、専門的知識・技術を有する保育士や幼稚園教諭の地域出前講座や地域出前相談を実施します。	ハッピーファミリー 2回	元気の広場で実施される子育て中の市民を幅広く対象としたカフェ方式の入園等相談や子育て相談へ派遣を実施。保護者の不安に対し丁寧なアドバイスを行った。	
秘書広報課 こども課 生涯学習課	22	市民への情報提供	市制や子育てに関する情報の提供に努めます。 【主な情報提供】 ・広報「だん暖たてやま」の発行 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・「きらきらキッズたてやま」の配布 ・市ホームページ ・子育て応援サイト ・各公共施設における情報掲示板 ・保育園等のお便り、連絡帳 等	・館山市広報「だん暖たてやま」への掲載 ・「子ども・子育て」に関する新たな制度の情報 ・子育て応援講座「ハッピーファミリー」など「元気の広場」でのイベントや「出張子育てひろば」の開催情報 ・学童クラブ入所案内等の周知 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・イベント情報などはSNS等による発信も実施し、広報紙スマホアプリ「マチイロ」を導入し、いつでも、どこでも広報紙を読める環境を整えた。	2019年1月実施「子ども子育て支援計画策定に係るアンケート調査」では、回答者の3分の2以上の人が、広報紙から得る子育て情報に満足しているという結果だった。この結果は、広報紙が子育て情報の周知に大いに役立っていることと評価している。子ども市民大学等、受講できる講座やイベント情報について積極的に情報提供し、今後も適時適切に分かり易い情報発信に努めていく。	市民
こども課	23	家庭児童相談の充実	子育てに関する身近な相談の場として、家庭児童相談室において、家庭相談員2名を配置して実施します。児童の養育に関する相談や家庭内の心配ごとなどに関する相談活動を実施し、家庭環境の改善に努めます。	平成30年度より子ども家庭支援員1名を新たに配置し、家庭相談員2名とあわせて3名体制で相談事業を実施した。 新規相談件数 94件 養護相談68件(虐待相談59件, その他9件) 障害相談13件(発達障害相談8件, その他5件) 育成相談7件(性格行動相談5件, その他2件) その他の相談6件		
社会福祉課	24	児童手当の支給	次代の社会を担う児童一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を対象として児童手当を支給します。	平成24年4月分より子ども手当から児童手当に変更。所得制限を導入し、特例給付開始。 ・児童手当対象児童数 延 46,299人 決算額 516,070,000円 ・特例給付対象児童数 延1,700人 決算額 8,500,000円		市民
社会福祉課	25	子ども医療費の助成	小学校6年生までの入院及び通院医療費の助成、中学校3年生までの入院医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。また、対象年齢の拡大を検討します。	小学校6年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費の助成に加え、平成28年8月診療分から、通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大した。 審査件数 64,995件 決算額 114,402,837円		

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
こども課	26	私立幼稚園就園奨励費補助金	世帯の所得の状況に応じ、私立幼稚園に通園する保護者から徴収する保育料等を減免した場合、その減免分に対し私立幼稚園設置者に補助金を交付します。また、減免の対象範囲の拡大を検討します。	対象者 10人 決算額 1,123,000円	平成30年度も前年度同様に実施。	
教育総務課	27	奨学金貸付制度	高等学校、高等専門学校、大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学金や支度金の貸付を行い就学機会を確保し人材を育成します。	新規貸付者 2名 貸付金 7,080,000円(29名) 返還金 7,207,000円(55名) 返還免除 653,000円(14名)	大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学金や支度金の貸付を行うことが出来た。	
教育総務課	28	要保護及び準要保護児童生徒の就学援助	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費等を援助します。	要保護及び準要保護児童への援助 170人 生徒への援助 104人 決算額 24,018,395円	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費の援助を行うことが出来た。	教育機関
教育総務課	29	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため就学に必要な経費の一部を補助します。	特別支援教育就学奨励費児童への援助 111人 生徒への援助 37人 決算額 5,689,270円	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担を軽減するため就学に必要な経費の一部を補助することが出来た。	教育機関
教育総務課	30	遠距離通学に対する支援	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の経済的負担を軽減するため、補助を行います。また遠距離通学地区で、路線バスが不便又は無い地区についてスクールバスを運行します。	対象児童生徒数 257人 決算額 2,424,570円	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の負担を軽減することが出来た。	教育機関
健康課	31	母子専門相談事業	心身の発達において特別な配慮が必要と思われる乳幼児の早期発見・早期支援といった観点から、低身長やアレルギー相談などの発達相談を、同一医師のもと毎月1回実施します。育児に対する不安軽減を図り、安心して子育てができるように子どもの発達を確認し、1歳6か月児・3歳児健康診査事後のフォローを行います。	年間 10回 実人数 23人 延 54人	継続実施。 1歳6か月健診や3歳児健診事後のフォローの場として活用。生活での注意点などを気軽に医師に相談できる場である。	
健康課	32	発達・発育に関する相談の充実	軽度発達障害などの心配に対して、身近な場所で専門的な相談が受けられるよう、保健センターや各保育園・こども園で就学前乳幼児の発達・発育に関する専門相談を定期的開催します。	随時実施		
健康課	33	健診事後幼児教室(たつの子幼児教室等)の実施	1歳6ヶ月、3歳児健康診査の事後支援、個別相談等を行うため、幼児教室を実施します。	1歳6か月健康診査事後支援(ひよこルーム) 年6回 実人数12人、延36人 3歳児健康診査事後支援(たつの子幼児教室) 年11回 実人数26人、延86人	年度当初対象者がいなかったため、10月から実施。様々な遊びを通して経験を積み重ねることで対象児の成長へつながる。今後、言葉などに関し、専門職の相談につなげることを検討する。(ひよこルーム) 親子が遊びを通じて育児不安を解消できるように努めている。発達等について親が相談する場にもなっている。(たつの子幼児教室)	
社会福祉課	34	心身障害児通所事業(マザーズホーム)	障害や発育・発達に関する療育・発達支援のための母子通園の場として、心身障害児通所事業を実施します。	年間延利用者数 817名 平均 3.7名/日 実施日数 222日		
社会福祉課	35	おもちゃ図書館の実施	おもちゃを使った遊びとふれあいの中で、感覚等を育てる遊びの援助やおもちゃの貸し出しを行うおもちゃ図書館事業を推進します。	年間延利用者数 303名(子ども) 24回実施		

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
社会福祉課	36	障害児福祉手当の支給等	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害児に障害児福祉手当を支給します。 また、在宅の障害児を監護している方へ県が支給する特別児童扶養手当の支給事務を通じ、児童の福祉増進を図ります。	障害児福祉手当支給 実人数 20人 決算額 3,366,980円		
社会福祉課	37	心身障害児の援護相談の実施	心身障害児に対し、市役所窓口や、マザーズホームにて指導・援護相談を実施します。	窓口やマザーズにて随時実施		
社会福祉課	38	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付	障害児又は保護者が適切に各種福祉サービスを利用できるよう、必要に応じ、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得を促します。	窓口やマザーズにて随時実施		
社会福祉課	39	障害福祉サービスの充実	居宅介護や短期入所、施設入所など、障害者総合支援法や児童福祉法等に基づく各種障害福祉サービスの充実と利用促進に努めます。また、児童福祉法による障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の利用者に対し、自己負担相当額を助成することにより、その利用を促進します。	居宅介護 延126人 短期入所 延155人 障害児相談支援 延132人 児童発達支援 延235人 放課後等デイサービス 延1,091人 保育所等訪問支援 延74人 日中一時支援 延27人		民間事業者
教育総務課 こども課	40	特別支援教育の推進	安房特別支援学校等との連携のもと、各保育園・こども園・幼稚園・小中学校で、障害児など特別な支援が必要な児童生徒を受入れ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援が行えるよう、職員の資質向上や補助員などのマンパワーの確保、施設の充実に努めます。	特別に支援が必要な児童生徒の学習支援等を行うため、特別支援教育学習支援員を各校（園）に配置した（小学校7・中学校4・幼稚園3 計28名）。また、小中学校特別支援学級担当者を対象に特別支援教育研修会を開催した。	支援員を配置することにより、児童生徒だけでなく、学校教職員の負担軽減にも寄与している。 安房特別支援学校等と連携し、障害児等の受入れのため、必要な支援員等を確保した。	教育機関
こども課 健康課	41	養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、当該家庭の適切な養育を支援します。	国基準の事業としては未実施		
こども課 健康課 中央公民館 教育総務課	42	相談体制の整備	乳幼児健診・健康相談や家庭児童相談、家庭教育相談などを通じ、育児不安や迷い・ストレス・育児の孤立などの現状を把握し、適宜支援を実施します。	乳幼児健診：4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に実施（11回/年） 健康相談：月1回実施 家庭・社会教育指導員対応 10件 家庭児童相談94件		保育・教育機関
こども課 健康課 教育総務課 中央公民館	43	要保護・要観察の家庭への支援の推進	君津児童相談所と連携をとりながら、児童の適切な保護と、保護者への継続的な支援に努めます。	家庭相談員を中心に、学校との報告・連絡・相談に努めるとともに、関係機関との連携を図っている。 緊急性の高い場合は、幼児・児童・生徒の人権・安全確保を最優先とした速やかな対応を図る。		保育・教育機関 関係機関
こども課 健康課 教育総務課 中央公民館	44	児童虐待防止ネットワーク事業の推進	要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議、個別支援会議による、関係機関の連携や情報の共有化に努め、効果的な虐待防止対策を推進します。	要保護児童対策地域協議会を主催した。 実務者会議の開催 6回 個別支援会議 随時実施 家庭教育指導員及び社会教育指導員が相談業務の中で、内容により学校などの他機関と相談内容に関する情報を共有するなど連携を図っている。		保育・教育機関 関係機関 市民
社会福祉課	45	ドメスティック・バイオレンス対策の推進	配偶者による暴力の防止・被害者対策については、警察や千葉県女性サポートセンターなど関係機関と連携しながら、相談や緊急時における安全の確保などに努めます。	DV被害者からの各種相談への対応 市広報紙へDV啓発記事掲載 市有施設へDV啓発チラシ・ポスター掲示 市有施設へDV相談カード配布		

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
社会福祉課	46	ひとり親家庭に対する経済的支援	ひとり親家庭とその子どもに対し、国の制度等に基づき、経済的支援を実施します。 ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 ・母子(寡婦)・父子福祉資金貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度	・児童扶養手当の支給 決算額：178,453,900円 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 決算額：4,634,000円 ・母子(寡婦)・父子福祉資金貸付 県からの貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度 決算額：5,610,850円 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 千葉県社会福祉協議会からの貸付		
社会福祉課	47	母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子家庭及び寡婦の、家庭紛争・就労・児童の養育・資金の貸付等の相談を実施します。	母子自立支援員1名を配置し、主に母子家庭などの児童養育等の相談業務を実施した。		
企画課	48	男女平等意識の啓発	性別による固定的役割分担意識の改革をするため、講演会・セミナー・座談会・市広報等により男女平等意識の啓発を図ります。	・県男女共同参画地域推進員会議(南房総地域)による啓発イベントに協力(①寸劇事業による中学生への啓発、②防災セミナーの実施) ・女性の再就職を支援する「再就職応援セミナー」を実施し、働きたい・再就職したいと思う女性の雇用促進を図った。 ・市HP・広報による情報提供・ポスター掲示や関係部署へのパンフレット配布	慣例的な事業については滞りなく事務を遂行することができたが、社会の変化に合わせ、事業の新たな展開も必要であると考えている。また、事業者に向けた啓発が弱かったという評価を踏まえ、今後は事業者に向けて、女性の活躍推進について啓発を強め、事業所における働き方改革や、働きやすい環境の整備を図る。	民間事業者 市民
雇用商工課	49	就業条件・環境の整備促進	ハローワークや商工会議所と連携しながら、市内事業所に対して、一般事業主行動計画の策定、着実な推進や、子育て家庭を支援する制度の充実などを働きかけます。また、仕事と子育ての両立の体制整備や関係法制度等について事業所等への啓発、広報活動を関係機関と連携し推進します。	一般事業主行動計画未策定の事業者に対して、商工会議所に情報提供し計画策定への働きかけや制度の周知に努めた。また、ハローワークと連携し、女性のための再就職応援セミナーを実施した。そのほか仕事と子育て両立の体制整備や関係法制度等についてポスター掲示やホームページ掲載等を実施し、周知に努めた。	事業所に対する仕事と子育て両立の整備体制や関係法制度等の周知・啓発を実施すると共に、セミナーによって働く側の女性に対する環境づくりや職場選びのサポートをすることで、企業側と働く側の両面に対して取り組むことができた。	民間事業者 関係団体
健康課	50	母子健康手帳交付・妊婦健康相談の実施	母子健康手帳の交付時に保健・福祉サービスの紹介や健康相談を行い、妊婦及び家族の健康保持増進を図ります。	面接者・交付者 241人	保健師による全数面接を行っており、ハイリスク・特定妊婦への早期発見につなげている。今年度よりハイリスク・特定妊婦を明確に把握するために面接時アンケートを導入して支援に努めている。	
健康課	51	父子健康手帳の交付	父親の父性の育成、妊娠時の妻の身体的・精神的サポートや育児参加を促進するため、父子健康手帳を交付します。(第1子のみ)	交付数 99人	父子健康手帳交付時に父親の育児協力を促している。	
健康課	52	妊産婦電話相談・家庭訪問の実施	妊産婦の不安や悩みに対し、保健師による電話相談を実施するとともに、必要に応じて家庭訪問を実施します。	電話相談 22人 家庭訪問 345人(No.62と同時に実施)	電話相談は継続実施。必要に応じて家庭訪問を実施。	
健康課	53	ファミリー学級の開催	安定した妊娠期を過ごすため、また、安心して出産・育児にのぞめるよう、正しい知識の普及やグループ実習を通じた友だちづくりなどの支援をします。1コース2回、年4コース実施します。	ファミリー学級として、年8回(食事4回、育児4回)実施。食事の回では主に離乳食づくり教室を開催。育児の回では主に産前産後の生活、沐浴と着替え方法について教室を開催している。 実人数 104人 延 112人 (人数は妊産婦及びその家族(児を除く)を計上)	妊産婦とその家族が安心して出産、育児に臨めるように支援している。妊婦数が減少しているが参加者は減っておらず、仲間づくりの場として機能している。ハイリスク・特定妊婦の情報収集・個別相談の場にもなっている。	
健康課	54	妊婦健康診査の実施(医療機関委託) 【地域子ども・子育て支援事業】	妊婦健康診査については、安全で安心なお産のために、14回の助成を引き続き推進します。	受診延件数 2,976人 受診実人数 391人	予定日に出産することで想定し最大14回受診できるよう支援している。母子手帳交付時に妊婦健診を受けることを促している。	

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
健康課	55	新生児訪問の実施	保健師による家庭訪問を行い、新生児の健康状態の確認と保護者の育児不安の軽減を図ります。	訪問指導者数(市内) 155人 里帰り訪問(他市から依頼を受ける) 26人	児と母の健康状態の確認と育児不安の軽減を行っている。今後も継続する。	
健康課	56	未熟児養育医療給付事業	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまでの間、必要な医療給付を行います。看護料及び移送料を除いた全てを現物給付します。	給付実績 4人	申請時の提出書類が多いのが市民にとって煩雑ではあるが、申請書が受理された後は速やかに処理できた。また、申請時の申出により養育医療徴収金に子ども医療費を充てることで、保護者の経済的・事務的負担を減らすことができた。	
健康課	57	低体重児訪問指導事業	母子保健法に基づき、体重2、500g未満で生まれた低体重児等に対して、養育上必要があると認められるときは、保健師が家庭訪問し必要な指導や助言を行います。	家庭訪問 8人(No. 62と同時に実施)	長期入院になる場合もあるが、全数保健師による家庭訪問を実施出来ている。継続実施していく。	
健康課	58	乳幼児電話相談の実施	健やかな子どもを育てるために、電話による悩みや相談に応じて適切な健康づくりの支援や育児の支援をします。	乳幼児電話相談 延べ 37人	乳幼児健診後に発達や生活状況確認のために電話している。継続実施していく。	
健康課	59	乳幼児訪問の実施	健康診査や乳児相談の事後支援として日常生活への助言を行うため、保健師・管理栄養士が家庭訪問を実施します。	乳幼児訪問 延 309人(No. 62と同時に実施)	乳幼児健診後の支援として育児不安の軽減に努めている。	
健康課	60	乳児健康診査の実施(医療機関委託)	乳児の疾病の早期発見、発育・発達状態の確認のため、乳児健康診査を実施します。	受診延件数 257人 受診実人数 203人	4か月児健診(集団)後の確認としても活用している。今後も利用について周知していく	安房医師会
健康課	61	4か月児健康診査の実施	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、疾病等の早期発見とともに、親子関係が成立できるよう、よりよい育児環境づくりを支援します。	11回/年 246人実施	受診率91%であるが、未受診者の状況把握もしている。未受診者には医療機関での健診を勧めている。	
健康課	62	4か月までの全乳児の現況把握(こんにちは赤ちゃん事業)【地域子ども・子育て支援事業】	全ての乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状態や養育環境等に応じた助言を行います。	保健師による新生児訪問 155人 2か月以降の保健師による家庭訪問 98人	保健師による全数訪問を目指して実施。未訪問ケースもあるが、健診等で面接済み。育児不安の軽減に努めている。	保健推進員
健康課	63	離乳食学級の開催	離乳食に関する講義、調理実習、個別指導を通じ、育児不安が軽減されるよう支援します。年4回実施します。	ファミリー学級(食事)として実施。離乳食期を迎える児のいる家庭を対象としている。 参加者人数 31人 個別相談者 6名	離乳食、減塩食、バランスのとれた食生活について伝えている。母親の仲間づくりの場にもなっている。	
健康課	64	乳児相談の実施	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、発達上の課題の早期発見とともに、健全な親子関係づくりやよりよい育児環境づくりを支援します。	1歳までの乳児を対象としている。10か月の児に個別通知。 毎月1回実施 延251人来所	乳児の成長発達の確認と母の育児不安の軽減に努めている。4か月児健診後の確認としても活用している。	
健康課	65	1歳6か月児健康診査の実施	健康診査を通じて幼児期における疾病等の早期発見・早期対応と育児不安の軽減を図ります。	該当者 274人 受診者 262人 受診率 95.6%	1歳6か月から2歳までに該当者全員の受診を促している。受診率は90%以上で昨年より高くなっている。未受診者の把握もできており、適宜状況確認や受診勧奨につなげている。	
健康課	66	3歳児健康診査の実施	健康診査を通じて幼児期における疾病等の早期発見と、むし歯予防及び健康づくりの基礎として、生活習慣の確立に向けた支援を行います。	該当者 287人 受診者 271人 受診率 94.4%	3歳6か月から4歳までに該当者全員の受診を促している。受診率は90%以上だが、未受診者もいるため、電話や訪問を通じて状況把握・受診勧奨に努める。	

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
健康課 こども課	67	自主育児サークル支援	乳幼児を持つ親が心のゆとりを持って子育てができるよう友だちづくりや子育て情報の交換ができる場の確保を支援します。また、親の孤立や、育児不安の解消を図るため、仲間づくりや自主活動を支援します。	神戸スマイルクラブに1回/年参加。	地域の主任児童委員が立ち上げ、管理をしている。親の孤立や育児不安を解消するために支援している。	市民
健康課	68	親と子のよい歯のコンクールの実施	子どもの歯を守ることへの関心を高めるため、保護者、家族へのむし歯予防活動を推進します。	19組参加	安房3市1町で実施。待ち時間は長いですが、全員に表彰状をあげるため喜ばれている。	市民
健康課	69	予防接種の実施	子どもに感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、個別接種方式による予防接種を実施します。	MR混合：延601人 麻疹単抗原：0人 風疹単抗原：0人 BCG：251人 日本脳炎：延1,664人 ヒブ：延1,067人 4種混合：1,084人 二種混合：321人 不活化ポリオ：延7人 小児用肺炎球菌：延1,075人 水痘：延551人 子宮頸がん：延5人 成人風しん：39人 成人MR：76人	チラシの配布や広報、電話や面接などで予防接種の接種勧奨に努めた。	安房医師会
健康課 教育総務課	70	保健推進員による啓発事業（たてやま☆元気サポーター事業）の実施	中学生・高校生や幼稚園・小学校PTA等を対象に、保健推進員による小児生活習慣病予防の知識伝達、調理実習や講義を実施し、食に関する啓発を図ります。	中学生 12回 320人	地域のボランティアである保健推進員が講師であることで、集中して話を聞いてくれた。バランスの良い食事をとることが生活習慣病予防になることを意識づけられた。	市民 保健推進員
健康課 中央公民館	71	親子クッキングの開催	親子のふれあいを通して料理を作る楽しさや食べる喜び、バランスよく食べる大切さを学び、あわせて生活習慣病の予防を図るため、学校の長期休暇前に開催します。	2回開催（夏休み、冬休み前） 参加者延 27家族 62人	2回とも申込みが多く、抽選で参加者を決める講座である。	市民
こども課	72	保育園給食の推進	入所児童の健全な発育と健康の維持・増進や、食を通じた心身の育成を図るため、市栄養士による献立作成、保育園で調理する保育園給食を推進します。	公立保育園給食の献立作成や残食調査、食育指導等を参考に園児の栄養管理及び食育を行った。 毎月保育園調理師とともに、メニューの検討や給食業務の効率化等を行った。 給食担当者会議 12回 食育 6回	衛生面、栄養面に十分配慮し、給食担当者会議を有効に活用し、安全安心の給食提供を行った。食物アレルギー児への対応も強化。継続し誤食ゼロの取り組みを実施。食育では食事バランスガイドの活用し、生活習慣病予防を見据えた取り組みを行っている。	
教育総務課	73	食に関する指導の実施（学校給食の推進）	小中学校の保健体育、特活及び学校給食を通じて食に関する指導を実施します。	栄養教諭が各小学校に出向き、食に関する指導として、食事の重要性や身体の成長に大きな役割があることを指導した。	児童生徒に望ましい食習慣や栄養に関する正しい知識を身に付けさせることが出来た。	教育機関
健康課	74	地域医療体制の整備促進	妊産婦、乳幼児等が安心して適切な医療が受けられるよう、安房医師会等の関係機関の協力を得ながら、救急医療対策を含め、地域医療体制の整備促進を図ります。	安房郡市広域市町村圏事務組合から安房医師会へ委託し、比較的軽症の二次救急医療（内科系・外科系）を、24時間体制で実施。 看護師等修学資金貸付制度を平成23年度から開始し、地域医療体制に不可欠な看護師確保対策を実施。	休日や夜間を含む救急医療体制の充実と安定が図られた。 修学資金貸付制度を利用し平成30年度に養成施設を卒業した22人のうち14人が市内で看護師として就業している。	安房医師会
健康課	75	「かかりつけ医制度」の促進	身近で信頼できる、かかりつけ医（ホームドクター）を持つことの定着を図ります。	健康教室・健康教育の場や、家庭訪問の相談時などにかかりつけ医の重要性等説明し、周知に努めている。	かかりつけ医を持つことを引き続き周知していく。	市民 安房医師会

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
教育総務課	76	学校教育の充実	子どもの学ぶ意欲の向上と自ら学び自ら考える力の育成に向け、指導と評価の一体化に努めるとともに、少人数指導や習熟度別学習を通して個に応じたきめ細かな指導のさらなる充実に努めます。「館山市教育基本計画」に基づき、国際理解教育等の推進に努めます。	・校内、校外で行われる研修への参加を通じて、授業手法の研究が推進された。 ・学力向上推進コーディネーターの訪問を通じて教職員の資質向上を図った。	学力向上推進コーディネーターの活用により、児童生徒の学力面だけでなく、生徒指導においても小中学校の連携が深まった。また、ALTやICT機器を活用し、外国語教育の充実に図られた。	教育機関
生涯学習課	77	マイスクールボランティア事業の推進	子どもたちの学習をより深く豊かにするため、地域人材の発掘やボランティアを派遣した教育活動の開発等、地域の教育力を生かした「開かれた学校づくり」を推進します。	・登録者数 666名 ・活用延人数 2,033名	地域住民の参画により児童に様々な体験機会が提供できた。就業や子育てなどの理由で、人員確保が難しく、ボランティアの高齢化も課題となっている。	教育機関
教育総務課	78	就学相談の実施	特別な支援の必要な児童生徒の適切な就学のために相談を実施します。	館山市教育支援委員会の審議結果を元に、教育委員会指導主事を中心に関係機関と連携し、就学に関する相談活動を展開した。	就学に関し不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減が図られているが、審議結果通りに保護者との合意形成が図られない場合もある。	教育機関
教育総務課	79	教育相談・スクールカウンセラー事業	県と連携し、学校における教育相談を実施します。また、教職員の教育相談に対する認識を深めるとともに、相談活動の日常化に努めます。	市内4中学校・2小学校にスクールカウンセラーを派遣し、各学校で教育相談旬間、面談等を実施した。また、中学校区生徒指導連絡会を実施し、中学校区の小中学校で情報の共有化を図った。	関係機関、小中学校間での情報共有を通じて、各種相談に対応できる体制が構築されている。また、相談活動を通じて好転した事案も多くある。	教育機関
教育総務課	80	健康診断の実施	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施します。また、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施します。	4～6月実施 (就学時健康診断は11月実施)	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施し、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施した。	教育機関
教育総務課 健康課	81	小児生活習慣病予防検診の実施	生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施します。また、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言を実施し、児童生徒の健康増進を図ります。	小児生活習慣病予防検診 受診者 小学5年生・中学2年生で希望する者 小学校：330人 中学校：308人 結果説明会を実施 小学生は保護者同伴、中学生は保護者のみ	過去3年間受診率は90%以上となっている。有所見者、結果説明会参加者ともに微増傾向。説明会参加者、電話相談者ともに増加傾向。養護教諭、栄養士と協力し、実施継続していく。生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言等を行うことで、児童生徒の健康増進を図ることが出来た。	教育機関
教育総務課 健康課	82	保健・医療・福祉・教育連絡会の開催	・養護部会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るため、保健師と養護教諭の連絡会を年1回開催します。 ・学校保健委員会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るために、地域・学校・行政の連絡会を中学校区ごとに年1回開催します。	養護部会 1回実施 学校保健委員会 4校実施（中学校区ごとに全小中学校が1回実施）	児童生徒の健康づくりについて、学校、保護者、学校医、行政とが共通認識し、現状や課題を検討する場として活用できている。	教育機関
教育総務課	83	小中学校体験学習の実施	望ましい職業観、心の教育の推進、社会性のかん養、学社融合の推進、生徒理解の促進を目指し、市内中学校2年生全員を対象に市内各事業所の協力を得て、3日間の職場体験を実施します。 また、小学校においては、児童が自らの将来に夢や希望を持ち、生き方を考えることができるようにキャリア教育を推進します。	中学校「チャレンジ感動in館山」事業 対象：2年生 期間：3日間 小学校「ゆめ・仕事びったり体験」事業 対象：5年生又は6年生 期間：1日	養護部会は、健康増進計画の周知をはじめ健康課の事業に対する協力依頼、情報共有や意見交換の場として活用され、さらなる連携強化が図られた。	教育機関 民間事業者

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
教育総務課	84	通級教室の実施	専門指導者が在籍する他校での通級等を実施します。きこえ・ことばの指導（言語）とからだの指導（肢体）について、教育的ニーズに応じた専門の指導者による通級指導を実施します。	幼稚園1園で「ことばの教室」を1教室継続開設。 小学校1校で「きこえの教室」を1教室継続開設。 小学校3校で「ことばの教室」を8教室継続開設。 小学校1校で「からだの教室」を1教室新規開設。	児童生徒の成長と共に不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減に寄与できている。	教育機関
教育総務課	85	特色ある学校づくり	各地域の特色や実態に応じた学校づくりを推進します。特に、地域産業との関わりを重視し、教育課程内で実施するよう指導します。	・歴史副読本「さとみ物語」を活用した授業を実施した。 ・各学校において、地域人材を活用した学校活動を実施した。	地域の歴史、伝統文化への興味、関心が深まった。	教育機関
教育総務課	86	ミニ集会推進事業	学校や地域が連携し、一体となって子育てを推進するため、各中学校区で子育てフォーラムを開催します。	学校単独開催 11校（小8・中3） 幼小合同開催 1校（小1） 中学校区で開催 1（小1・中1）	各学校における課題をテーマとした各種集會に保護者等にも参加してもらうことで、子育て、教育に関する関心が深まった。	教育機関
社会福祉課 教育総務課 生涯学習課 生涯学習課	87	人権教育の推進	館山人権擁護委員協議会与連携し、小学校の巡回教育など、人権教育に取り組みます。	館山人権擁護委員協議会委員により、西岬小・豊房小・北条小の3校で人権教室を実施。		
	88	子ども市民大学の開催	館山市の将来を担う子どもたちの創造性あふれる人間としての成長を願い、学校・家庭及び地域社会の連携のもとに、子どもたちの学習、スポーツ及び文化活動を総合的に提供するためのコースを設定し、市内小学生を対象にした子ども市民大学を開催します。	子ども博士認定 延べ12名 各社会教育施設が実施するプログラムを毎月15日の市広報誌により周知している。	各施設実施の事業により様々な体験機会が提供できている。一方で、週末等における活動の多様化による参加児童の固定化傾向がある。	市民
図書館	89	図書の貸出・相談の実施・おはなし会の開催	子どもたちに本のすばらしさを伝え、読むことの楽しさを体得できるよう、図書の貸出・読書相談・おはなし会等を実施します。子どもや親の「知りたい」「調べたい」という気持ちにこたえるため、資料・情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> レファレンス（本や調べものに関する相談・問合せ） 総件数 2,594件 おはなし会（児童向け） 27回 延べ488人参加 おはなし会（幼児向け） 11回 延べ112人参加 わらべうたの会（乳幼児対象） 12回 延べ181人参加 年代別ブックリストの配布 キッズタイム（子ども連れ優先時間帯）の実施 「赤ちゃんと絵本でふれあい」事業（4か月健診時に絵本や図書館の話と読み聞かせを実施） 「なつやすみ宿題大作戦～調べよう！たてやまのこと」の開催（市立博物館と共催） 全2回 延べ40人参加 要望に応じて幼稚園・小学校等でのおはなし会・ブックトークの開催 実施件数 幼稚園：3園5回 こども園：1園1回 小学校：5校7回 要望に応じて学校図書館等運営相談の実施 実施件数 幼稚園：1園 小学校：1校 学校等への団体貸出（学校へは定期的貸出、テーマに応じたの随時貸出を実施） 総件数 延べ100団体 12,638冊 	<ul style="list-style-type: none"> 4か月健診時に保護者と直接絵本や図書館の話をする中で、図書館に来やすくなったなどの声もあり、乳幼児向け行事の参加にもつながっている。 幼稚園、こども園、学校からの要望に応じての出張おはなし会やブックトーク（本の紹介）の回数が増加しており、子どもにとって本との出会いの幅が広がることにつながっている。また、幼稚園図書室や学校図書館の環境整備に関する相談や要望も高まっている。 学校への団体貸出は年々増加傾向にあり、小学校を対象とした毎月交換の定期貸出、学習テーマに応じた資料の希望時の貸出共に活用され、よりきめの細かい資料提供が要求されている。 	市民

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
生涯学習課	90	放課後子ども教室の開催	市内の小学校区において、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流ができる放課後子供教室を平日の放課後、小学校の施設を活用して実施します。学童クラブとの一体的な運営を推進します。	放課後子ども教室 10校（館山市内全小学校） 222回開催 延参加者数 5,472名	参加児童に対し様々な体験機会の提供ができた。学童クラブとの一体的運営を推進するため各事業に携わるスタッフ間の情報共有を図る。	市民
生涯学習課 中央公民館	91	ふるさと学習教室・青少年対象講座の開催	ふるさと学習の推進を図るため、小学生を対象に、市の自然・人・もの等に関する体験学習を実施し、館山を愛する子どもを育みます。	生涯学習課：「親子写生大会（青少年相談員事業）」開催 7月1日 316名（市内小学生他） 「夏休みの学習ワクワク・ウキウキ教室」開催 （昭和女子大学初等教育学科連携事業） 8月22-24日 延202名参加（市内小学3～6年） 「キッズフェスタ館山（青少年相談員事業）」 11月3日 150名（市内小学生）申込み 「たてやまいいとこ体験教室」開催 ①出前人形劇（小学校、幼稚園、保育園） 6月4日実施 85名参加 ②プログラミング教室 6月30日 5.6年生 45名 ③大学文化祭おもしろたんけんin昭和女子大学 11月10日実施 35名参加 ④昭和女子大学「美カフェ」 12月5日実施 169名参加 （一般 90名・館野、九重、豊房小5、6年 79名） 「沖ノ島探検隊」全1回 5人 「こども将棋道場」全24回 184人 「夏休みおもしろ教室（親子クッキング）」全2回 23人 「大学ジュニアサイエンス」全1回 17人 「こどもものづくり体験教室」全5回 56人	大学、各種地域団体等と連携し、様々な体験活動機会を提供した。青少年講座として、「こどもものづくり体験教室」を開催したことで、ふるさと学習の推進の充実を図った。	市民

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
農水産課	92	田のくろ大学校事業の実施促進	普段農業に親しむ機会のない親子を対象に、農家が教授となり、生産現場で農業の原体験をしてもらう「田のくろ大学校」事業の運営を支援し、農業を通じた子どもの健全育成を図ります。	卒業までに3回のプログラムを実施 1回目：田植え、野菜の作付け等 2回目：アジの開き作り体験、漁協の見学等 3回目：稲刈り、案山子づくり等 その他 イベント：案山子コンテスト 主催：「たてやま緑の仲間たち 代表 龍崎滋」（地元農家有志） 参加者：12組34名		市民
生涯学習課	93	子ども会の支援	育成者講習会、研修会、育成者情報交換会などを実施し子ども会を支援します。	育成者講習会 1回 ジュニアリーダー初級認定講習会 2回 ジュニアリーダー自己研修会 1回	地区子ども会、子ども会加入者が減少しているため、他の青少年育成活動を行う団体との連携が必要。	市民
スポーツ課	94	スポーツ・レクリエーション活動の進行	各種スポーツ大会、教室の開催や、団体への助成を行います。 ・スポーツ少年団の支援 ・総合型地域スポーツクラブの育成事業 ・剣道大会、寒中水泳大会、若潮マラソン大会等の開催 ・一流選手に学ぶ水泳教室、一流選手に学ぶバレーボール教室等の開催	・スポーツ少年団に育成のための補助を行った。（決算額1,245,000円） ・総合型地域スポーツクラブの育成支援を行った。 ・剣道大会や若潮マラソン大会等のスポーツ大会を開催した。 ・オリンピックメダリストに学ぶ水泳教室及びバレーボール教室を開催した。	当初の事業計画を全て実施し、加入者及び参加者数は前年度と同水準あるいは上回るものであった。	市民
中央公民館教育総務課	95	家庭教育学級の開催	親などを対象に幼稚園、こども園、小学校単位で家庭教育に関する学習の場として家庭教育学級を開催します。	41回開催 延べ参加者 1,504人	学級生（保護者）同士の交流に役立った。	教育機関 市民
中央公民館健康課 こども課	96	子育て支援講座「ハッピーファミリーの会」、「育児相談」の開催	親の孤立や悩みの軽減を図り、心にゆとりを持って子育てができるよう、「館山市元気な広場」を会場に、保護者と乳幼児を対象に子育て支援講座・育児相談を開催します。	115回開催 参加者延 3,112人 うち育児相談 415組 869人 子育て応援塾「オレンジプログラム」の開催 4回開催 参加延数 18人 開催時の保育数 24人	効果的なしつけや子どもとの向き合い方を習得する貴重な機会となっており、参加した保護者が育児に関する悩みの共有や仲間づくりを通じて安心感の醸成にも繋がっている。育児相談はニーズも高く、参加者も多い。保護者が気軽に相談できる場所となっている。乳幼児の成長過程や子育てに対する悩み解消に役立ったと思われるホタル観察の実施により、親子の触れ合いを深める効果があった。	教育機関 市民 指定管理者
中央公民館	97	親子対象「自然体験講座」の開催	小学生の親子を対象に、親子で自然、文化歴史、農業などの体験をする「自然体験講座」を開催します。	「たてやまワクワク探検隊」の開催 全1回開催 参加者延べ20家族 56人		教育機関 市民
中央公民館	98	家庭教育学級共同学習会の開催	子育てに関する知識を高めるため専門家による講演を開催します。また、情報交換の場として学級交流会を開催します。	1回開催、参加者91人 演題：親として子どもの自立にどうかかわっていくか 講師：館山市教育委員 神田外国語大学特任教授 小柴 孝子 氏	専門家の考えを聞くことにより、各々が今後の子育てについて考える機会を得た。	教育機関 市民
こども課	99	祖父母世代への育児情報・育児に関する学習機会の提供	祖父母世代が孫や地域の子どものための育児を、自信を持って、適切に行うことができるよう、祖父母世代を対象に育児情報・育児に関する年2回孫育て講座などの学習機会を提供します。	元気な広場の指定管理者と連携して、祖父母世代を対象とした「孫子育て講座」を1回開催した。	カフェ方式で実施。子育て中の親も参加し、孫育て中の祖父母と意見交換を行った。祖父母と親の世代交流ができ、理解へつながった。	教育機関 市民 指定管理者
こども課	100	サポーター活動の検討	子育て支援の中核施設である保育園、こども園等の運営に、保護者以外で子育てを応援したい住民（サポーター）が関われるようサポーター活動の実施を検討します。	未実施		
社会安全課	101	コミュニティ事業への支援	地域における市民のふれあい及び快適な生活環境の確保を図り、コミュニティを醸成するため、コミュニティ活動や地区コミュニティ施設整備に対する補助を実施します。	地域社会における市民のふれあい及び快適で安全な生活環境の確保を図り、もってコミュニティを醸成するため、防災施設等整備事業（施設・備品）、コミュニティ集会所等整備事業、コミュニティ活動推進事業、宝くじ助成事業（自治総合センターが行う助成事業）を行う。	子どもたちのふれあいやつながり、安全な生活環境が図られた。	

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
教育総務課 健康課	102	思春期ふれあい体験学習の実施	中学生と乳幼児とのふれあい体験や妊婦体験、講義などを実施し、命の尊さを知り、健全な父性、母性の育成を図ります。	・中学生 10回 332人	乳幼児やその保護者とのふれ合いを通じ、参加した中学生の多くが命の大切さを実感し、親に対する感謝の念を抱いたことがアンケートから把握することができた。	教育機関
社会福祉課	103	社会を明るくする運動の展開	犯罪のない明るい社会を築くため、キャンペーン等による啓発を実施し、草の根運動を展開します。	啓発物資の配布 2回 小中学生を対象とした作文の募集と入賞作表彰		市民
社会安全課	104	防犯活動の促進	ボランティアによる啓発活動や通学路の見回り活動等を促進し、犯罪予防に努めます。	啓発活動や子どもたちの見守り活動を実施し、警察と学校等の関係機関と連携した防犯活動を実施している。	子どもたちの見守り活動により、犯罪の予防が図られた。	市民
社会安全課	105	交通安全指導体制の強化	子どもたちや保護者への交通安全指導及び啓発活動を推進します。交通安全指導、及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費の補助や、館山市交通指導員による登校指導を実施します。	交通安全指導、及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費補助 H30決算額 530,000円 館山市交通指導員による登校指導 25人、延べ515回	子どもたちや保護者への交通安全に対する認識が高められた。	関係機関
教育総務課 建築施設課 こども課	106	学校の安全確保	安全安心メールの普及促進や、耐震改修の推進、防災訓練や防犯講習の強化など、学校の安全確保のための方策を推進します。各学校で不審者対応マニュアルを作成するとともに、月1回安全点検を実施します。	・学校、警察、地域住民が連携しながら、通学時の見守り活動を行った。 ・警察、関係機関と連携して、交通安全、防犯教室を実施した。 ・各学校では、危機管理、不審者対応マニュアルについて教職員間で周知を図るとともに、計画的な避難訓練を実施した。 ・耐震改修工事の実施（第二中学校講堂・柔剣道場非構造部材耐震改修工事）	通学等における児童生徒の安全が確保された。また、避難訓練、防犯教室等の開催を通じ、児童生徒の安全に関する意識が高揚した。	県教育機関 市民
社会安全課 教育総務課	107	警察と学校等の関係機関との情報交換・連携	子どもたちの安全確保のため、警察と学校等の関係機関との情報交換や連携した取組を進めます。地域で子どもの安全を守る子ども見守り隊活動を推進します。	地域で子どもの安全を守る、子ども見守り隊活動 神戸地区、船形地区、六軒町地区、三軒町地区、八幡地区、館山地区、上高湊地区 警察等関係機関と連携した防犯教室の実施 警察、関係機関と情報交換、連携しながらパトロール等を実施し、不審者等から児童生徒を守る取組を行った。	通学時等における児童生徒の安全が確保された。また、学校と警察等との連携が強化された。	警察 教育機関 関係機関
社会安全課	108	防災体制の充実	常備消防、消防団及び自主防災組織の強化を図ります。常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出し、消防団については、消防車両の更新整備などにより消防力の強化を図ります。自主防災組織の強化については、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練の実施、防災備品の購入について支援します。	常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出している。 消防団については、消防車両の更新や詰所建築、安全装備品等の充実などにより、消防力の強化を図っている。 未結成の町内会等へ自主防災組織の結成について助言を促すとともに、結成済みの町内会等へは訓練の実施、防災備品の購入について支援している。	消防力の強化には順調に取組んでいるが、消防団員が減少傾向にある。勧誘すると本人ではなく家族の反対も多い。地域貢献意識の低下があるのではと考えている。各種イベントで、将来の消防団員候補である子供たちに消防に慣れ親んでもらう取組を行っているが、家族の理解を得るための取組みも必要。 地域の消防力の強化や自主防災組織の強化により、子どもたちの安全確保が図られた。	市民 関係機関 関係団体
社会安全課	109	防犯体制の充実	防犯事業を実施する機関へ活動費を補助します。	防犯灯設置補助や、小学1年生及び中学1年生女子に対する防犯ブザーの配布、防犯パトロール等を実施している館山市防犯協力会へ活動費を補助。 998,000円	犯罪からの安全確保が図られた。	市民 関係機関

平成30年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	平成30年度実施状況	評価等	協働者
各施設所管課 都市計画課 建設課 観光みなど課	110	バリアフリー化の推進	小さな子どもや身体障害者等に配慮した、スロープ、手すり、トイレ等へのベビーベッド等の設置に努めます。道路整備や改修に合わせて、歩道の確保や段差の解消を推進します。	未実施	観光みなど課：一部の公衆トイレにおいて、バリアフリー化（段差解消）を検討している。都市計画課：工事着手には、引続き用地取得に努めていく必要がある。	民間事業者
観光みなど課 環境課	111	子どもが過ごす環境の整備及び充実	子どもたちをとりまく自然が豊かであるよう、海岸などの環境整備、環境美化及び利用者のマナー向上の啓発活動等を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸清掃等に従事する非常勤職員を通年5名雇用し、4名体制で環境美化に努めた。また、海水浴場開設期間中は利用者のマナー向上を図るため、海水浴場監視員を4名雇用し、条例の周知及び禁止行為の指導勧告等に努めた。 ・安心・安全な海浜空間を確保し、利用者マナーの向上を図るため、「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」を施行し、海浜のパトロールをはじめとした関係機関との海水浴場での連携体制を強化。関係機関の合同パトロールの実施（全6回） ・マナー条例の周知看板等の設置 鏡ヶ浦クリーン作戦（春）：約800人 鏡ヶ浦クリーン作戦（夏）：約700人 春のごみゼロ週間：141団体 秋のごみゼロ週間：121団体 	館山市の観光施源である「海岸」の美化に努めることにより、イメージアップを図ることができた。また、関係機関と連携した海・浜合同パトロールの実施や、海水浴場監視員をH29年度に引き続き雇用し、指導勧告等を行ったことで、海水浴場での禁止行為が減少し、年々マナーが向上していると一定の評価を受けている。	市民
こども課	112	「赤ちゃんの駅」事業の推進	調乳用ポット、オムツ替えスペース、衛生条件などの基準を満たす公共施設や店舗などを「赤ちゃんの駅」に指定し、子育て家庭の外出時の利便性を高めるとともに、商業振興につなげていきます。	ホームページに掲載するなど広報に努め、引き続き「赤ちゃんの駅」事業を推進し、子育て家庭が安心して外出できる環境整備に努めた。赤ちゃんの駅を一箇所新規に登録。	亀田ファミリークリニックを赤ちゃんの駅として登録。子育て家庭の外出時の利便性を高めている。	民間事業者
こども課 雇用商工課	113	子育てにやさしい事業所制度の導入	県や関係機関と連携し、託児スペースや親子連れ客に特典を設けるなど、店独自の子育て支援制度の実施による子育て環境の充実を促進していきます。また、県で実施する「子育て支援！ チーパス事業」の推進に努めていきます。	千葉県で実施する「子育て支援！ チーパス事業」に協力し、コミュニティビジョン等を活用し、事業について市民への周知を図った。	コミュニティビジョン等を活用し、市民へ積極的な周知を図ることができた。また、チーパス配布窓口（こども課・健康課・元気な広場）で、妊婦への配布を積極的に行った。	民間事業者 市民 関係団体